

株式会社みずほ銀行が実施する 東京センチュリー株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が東京センチュリー株式会社に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン参加行が東京センチュリー株式会社（東京センチュリー）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹ 及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 東京センチュリーのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

東京センチュリーは、本ローンにおいて、以下の KPI・SPTs を設定することでみずほ銀行と合意した。

KPI1：CO₂削減貢献量

SPT1：京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量及びCO₂削減貢献量目標の達成。（2023年度以降の目標は2022年度の目標水準以上で設定）

KPI2：GHG削減貢献量

SPT2：JCM（二国間クレジット制度）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成。

※具体的目標値は2021年度発行予定のサステナビリティデータブックで開示予定。

KPI3：DX 認定

SPT3：DX 認定（経済産業省）を維持すること。

東京センチュリーは総合リース大手の一社で、連結ベースでの契約実行高は業界トップクラスに位置する。国内におけるグループ企業（持分法適用会社含む）24 社、海外ネットワークは 30 以上の国と地域に及んでいる。事業分野別の内訳は、2021 年 3 月期のセグメント資産残高ベースで国内リースが 31.0%、国内オート 13.1%、スペシャルティ（航空機、船舶、環境・エネルギー、不動産、その他（ストラクチャード・ファイナンス、その他））45.5%、国際 10.1%、その他 0.3%である。

¹ Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）制定。2021 年 5 月改訂版。

東京センチュリーでは、経営理念として「事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを掲げている。この経営理念の下、国内外のパートナー企業との共創による「金融×サービス×事業」を象徴とする独自の金融・サービスを提供することで事業を拡大してきた。

東京センチュリーが営むリース業は、借り手が多大な設備投資に係る初期コストを負担せず、新しい機器の導入が可能であるほか、商品の再利用、リサイクルに努めることで資源循環を促す機能がある。東京センチュリーはまた、金融・サービス業である当社の最大の資本が人材であることに鑑み、従業員エンゲージメントの向上、人権の尊重、ダイバーシティの推進、多様な働き方の提供などにより、社員のパフォーマンス向上を実現するほか、時代や社会の要請に則したクリエイティブな発想を促し、独自性のある金融・サービスの創出を目指している。

東京センチュリーは、本ローンにおいて、当社のサステナビリティに係る重要課題として重視している取り組みに関連した 3 つの SPTs（京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量及び CO₂ 削減貢献量、JCM 活用による想定 GHG 削減貢献量（累計）、DX 認定維持）を設定した。

SPT1 に関して、東京センチュリーは 2012 年に京セラと共同で発電事業会社（京セラ TCL ソーラー合同会社）を設立し、太陽光発電事業を展開している。京セラ TCL ソーラー合同会社は、2021 年 6 月末現在、86 カ所 391.5MW の発電規模を有している。資源エネルギー庁の統計資料によれば、太陽光発電事業者における発電規模は国内最大規模であり、当社の再生可能エネルギー市場における貢献度は大きい。政府は 2050 年カーボンニュートラルな社会を実現するためのグリーン成長戦略において、あらゆる部門における電化を図ることを柱の一つに据えている。そしてその電力の 50～60% を再生可能エネルギーで賄うことを目指している。京セラ TCL ソーラー合同会社を通じて再生可能エネルギーの供給量を増加させる東京センチュリーの目標設定は、上記政策に資する取り組みと言え、非常に有意義である。

SPT2 に関して、東京センチュリーでは、世界 30 以上の国と地域に広がるグローバルネットワークを活用し、現地パートナー企業と協力しながら、日系・非日系企業に現地の様々なニーズにこたえる金融・サービスを提供している。JCM は、途上国の地球温暖化対策や日本メーカーの低炭素技術の拡大サポート、パートナー国の経済発展に貢献できる有意義な取り組みである。東京センチュリーはその幅広いネットワークを活用して、JCM 事業を推進し、リース事業におけるライフサイクルマネジメントサービスと共に、循環型経済社会の実現に貢献している。東京センチュリーによる JCM の活動と今後の計画は、途上国及び日本双方にとって有意義であり、野心的な目標設定である。

SPT3 に関して、東京センチュリーでは、今後 10 年間の目指す姿として、「信頼されるサービス・事業パートナー」となるよう、新しい事業領域への挑戦や新しいビジネスモデルの構築を、デジタル、モビリティ、CASE（Connected [コネクティッド]、Autonomous [自動化]、Shared [シェアリング]、Electric [電動化]）、サブスクリプションといったキーワードを基に行っていく計画である。サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」である「Society5.0」の時代において、社会的課題の解決に貢献し得るサービス提供には、DX の視点からのデジタルインフラの構築が不可欠であるが、東京センチュリーは業界に先駆けてこれに取り組んでいる。

以上より、本ローンで選定した KPI および SPTs はいずれも有意義性があり、野心的であると JCR は評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCR は、融資条件におけるインセンティブ内容について、東京センチュリーとみずほ銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来まで金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時の SPTs の進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、東京センチュリーは、KPI のパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、貸付人に開示の

予定であり、SPTsの進捗状況を確認するためのCO₂排出削減貢献量に係る開示事項については、外部認証機関より第三者検証を取得の予定である。仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年に東京センチュリー、みずほ銀行およびJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、東京センチュリーおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象である東京センチュリーに対する本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

*** 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。**

第三者意見

評価対象：シンジケーション方式サステナビリティ・リンク・ローン

借入人：東京センチュリー株式会社

アレンジャー行：株式会社みずほ銀行

2021 年 9 月 24 日

株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見対象の概要	- 6 -
III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認	- 7 -
1. 本ローンのサステナビリティとの関係性	- 7 -
2. KPI 選定の妥当性	- 7 -
2-1. 評価の視点	- 7 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 7 -
i. 東京センチュリーのサステナビリティ戦略	- 7 -
ii. KPI の有意義性	- 10 -
3. SPTs の測定	- 13 -
3-1. 評価の視点	- 13 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 13 -
i. SPTs の野心度	- 13 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 15 -
4. ローンの特徴	- 19 -
4-1. 評価の視点	- 19 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 19 -
5. レポーティングと検証	- 20 -
5-1. 評価の視点	- 20 -
i. 開示予定項目	- 20 -
ii. 検証	- 20 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 20 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論	- 21 -

<要約>

本第三者意見書は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン参加行が東京センチュリー株式会社（東京センチュリー）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 東京センチュリーのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

東京センチュリーは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することでみずほ銀行と合意した。

KPI1：CO₂削減貢献量

SPT1：京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量及びCO₂削減貢献量目標の達成。（2023年度以降の目標は2022年度の目標水準以上で設定）

KPI2：GHG削減貢献量

SPT2：JCM（二国間クレジット制度）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成。

※具体的目標値は2021年度発行予定のサステナビリティデータブックで開示予定。

KPI3：DX 認定

SPT3：DX 認定（経済産業省）を維持すること。

東京センチュリーは総合リース大手の一社で、連結ベースでの契約実行高は業界トップクラスに位置する。国内におけるグループ企業（持分法適用会社含む）24社、海外ネットワークは30以上の国と地域に及んでいる。事業分野別の内訳は、2021年3月期のセグメント資産残高ベースで国内リースが31.0%、国内オート13.1%、スペシャルティ（航空機、船舶、環境・エネルギー、不動産、その他（ストラクチャー・ファイナンス、その他））45.5%、国際10.1%、その他0.3%である。

東京センチュリーでは、経営理念として「事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを掲げている。この経営理念の下、国内外のパートナー企業との共創による「金融×サービス×事業」を象徴とする独自の金融・サービスを提供することで事業を拡大してきた。

東京センチュリーが営むリース業は、借り手が多大な設備投資に係る初期コストを負担せず、新しい機器の導入が可能であるほか、商品の再利用、リサイクルに努めることで資源循環を促す機能がある。東京センチュリーはまた、金融・サービス業である当社の最大の資本が人材であることに鑑み、従業員エンゲ

¹ Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）制定。2021年5月改訂版。

ージメントの向上、人権の尊重、ダイバーシティの推進、多様な働き方の提供などにより、社員のパフォーマンス向上を実現するほか、時代や社会の要請に則したクリエイティブな発想を促し、独自性のある金融・サービスの創出を目指している。

東京センチュリーは、本ローンにおいて、当社のサステナビリティに係る重要課題として重視している取り組みに関連した3つのSPTs（京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量及びCO₂削減貢献量、JCM活用による想定GHG削減貢献量（累計）、DX認定維持）を設定した。

SPT1に関して、東京センチュリーは2012年に京セラと共同で発電事業会社（京セラTCLソーラー合同会社）を設立し、太陽光発電事業を展開している。京セラTCLソーラー合同会社は、2021年6月末現在、86カ所391.5MWの発電規模を有している。資源エネルギー庁の統計資料によれば、太陽光発電事業者における発電規模は国内最大規模であり、当社の再生可能エネルギー市場における貢献度は大きい。政府は2050年カーボンニュートラルな社会を実現するためのグリーン成長戦略において、あらゆる部門における電化を図ることを柱の一つに据えている。そしてその電力の50～60%を再生可能エネルギーで賄うことを目指している。京セラTCLソーラー合同会社を通じて再生可能エネルギーの供給量を増加させる東京センチュリーの目標設定は、上記政策に資する取り組みと言え、非常に有意義である。

SPT2に関して、東京センチュリーでは、世界30以上の国と地域に広がるグローバルネットワークを活用し、現地パートナー企業と協力しながら、日系・非日系企業に現地の様々なニーズにこたえる金融・サービスを提供している。JCMは、途上国の地球温暖化対策や日本メーカーの低炭素技術の拡大サポート、パートナー国の経済発展に貢献できる有意義な取り組みである。東京センチュリーはその幅広いネットワークを活用して、JCM事業を推進し、リース事業におけるライフサイクルマネジメントサービスと共に、循環型経済社会の実現に貢献している。東京センチュリーによるJCMの活動と今後の計画は、途上国及び日本双方にとって有意義であり、野心的な目標設定である。

SPT3に関して、東京センチュリーでは、今後10年間の目指す姿として、「信頼されるサービス・事業パートナー」となるよう、新しい事業領域への挑戦や新しいビジネスモデルの構築を、デジタル、モビリティ、CASE（Connected [コネクティッド]、Autonomous [自動化]、Shared [シェアリング]、Electric [電動化]）、サブスクリプションといったキーワードを基に行っていく計画である。サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」である「Society5.0」の時代において、社会的課題の解決に貢献し得るサービス提供には、DXの視点からのデジタルインフラの構築が不可欠であるが、東京センチュリーは業界に先駆けてこれに取り組んでいる。

以上より、本ローンで選定したKPIおよびSPTsはいずれも有意義性があり、野心的であるとJCRは評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、融資条件におけるインセンティブ内容について、東京センチュリーとみずほ銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来まで金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、東京センチュリーは、KPIのパフォーマンス

について、毎会計年度終了後、貸付人に開示の予定であり、SPTsの進捗状況を確認するためのCO₂排出削減貢献量に係る開示事項については、外部認証機関より第三者検証を取得の予定である。仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年に東京センチュリー、みずほ銀行およびJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、東京センチュリーおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象である東京センチュリーに対する本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本ローンに対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人および貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品およびコミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLLP は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選定、第 2 原則は SPTs の測定、第 3 原則はローンの特性、第 4 原則はレポーティング、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ローンの SLLP 第 1 原則～第 5 原則および環境省ガイドラインへの適合性に関するレビューを行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン参加行が、東京センチュリーとの間で 2021 年 9 月 21 日付にて契約を締結予定の SLL である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定（野心度）
4. ローンの特性
5. レポーティングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性

東京センチュリーは、本ローンの組成に際し、同社のマテリアリティで重視している取り組みに関連した 3 つの KPI および SPTs を以下の通り設定した。

KPI1 : CO2削減貢献量

SPT1 : 京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量及びCO₂削減貢献量目標の達成。（2023年度以降の目標は2022年度の目標水準以上で設定）

KPI2 : GHG削減貢献量

SPT2 : JCM（二国間クレジット制度）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成。

※具体的目標値は2021年度発行予定のサステナビリティデータブックで開示予定。

KPI3 : DX 認定

SPT3 : DX 認定（経済産業省）を維持すること。

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ローンで定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、東京センチュリーの持続可能な成長および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

i. 東京センチュリーのサステナビリティ戦略

<事業概要>

東京センチュリーは総合リース大手の一社で、連結ベースでの契約実行高は業界トップクラスに位置する。国内におけるグループ企業（持分法適用会社含む）24 社、海外ネットワークは 30 以上の国と地域に及んでいる。事業分野別の内訳は、2021 年 3 月期のセグメント資産残高ベースで国内リースが 31.0%、国内オート 13.1%、スペシャルティ（航空機、船舶、環境・エネルギー、不動産、その他（ストラクチャード・ファイナンス、その他））45.5%、国際 10.1%、その他 0.3%である。

＜経営理念・方針と価値創造プロセス＞

東京センチュリーでは、経営理念として「事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを掲げている。この経営理念の下、国内外のパートナー企業との共創による「金融×サービス×事業」を象徴とする独自の金融・サービスを提供することで事業を拡大してきた。

東京センチュリーが営むリース業は、多大な設備投資に係る初期コストを負担せず、新しい機器の導入が可能であるほか、商品の再利用、リサイクルに努めることで資源循環を促す機能がある。このことから、当社の事業活動は本来循環型経済社会の実現に大きな貢献が期待できる業態であり、事業を発展させることが即ち地球環境の保全等への貢献となる。東京センチュリーはまた、金融・サービス業である当社の最大の資本が人材であることに鑑み、従業員エンゲージメントの向上、人権の尊重、ダイバーシティの推進、多様な働き方の提供などにより、社員のパフォーマンス向上を実現するほか、時代や社会の要請に則したクリエイティブな発想を促し、独自性のある金融・サービスの創出を目指している。

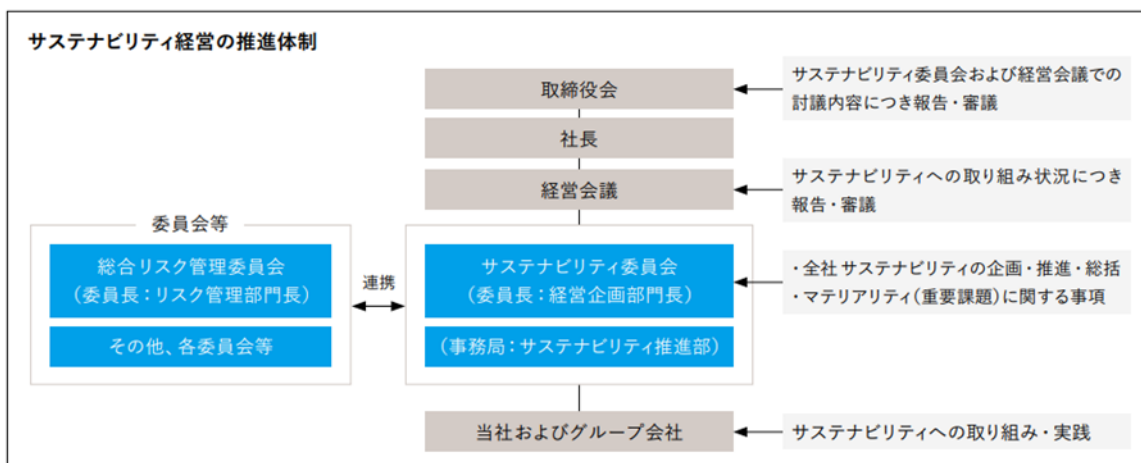
＜サステナビリティ経営と推進体制＞



(出所：東京センチュリー 新・第四次中期経営計画)

東京センチュリーでは、10年後、20年後の未来を想像し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャスティングのもと、4つの観点（社会課題、4事業分野の強みを発揮・課題解決推進、社内基盤の強化、エンゲージメント強化、）から、サステナビリティ経営を推進している。

東京センチュリーでは2018年4月にサステナビリティ委員会を設置し、①全社のサステナビリティの企画・推進・総括に関する事項、②サステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）について主に審議を行っている。そのうち重要な事項については経営会議、取締役会へ報告・審議する仕組みであり、経営陣のサステナビリティ経営に対するガバナンス体制が適切に構築されている。



(出所: 東京センチュリー 統合レポート 2021)

＜サステナビリティの5つの重要課題(マテリアリティ)＞

東京センチュリーは、ステークホルダーからの優先度と当社の事業特性や自由度の高い経営環境を踏まえた優先度を勘案し、サステナビリティに係る重要課題として、以下の5つのマテリアリティを特定した。

- (1) 低炭素社会への貢献
- (2) 技術革新に対応した新事業創出
- (3) 社会インフラ整備への貢献
- (4) 持続可能な資源利用への対応
- (5) 人材力強化につながる職場環境整備

※共通基盤: 多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造

マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
低炭素社会への貢献	気候変動・環境への取組を通じた グリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする 再生可能エネルギー事業、 リースによるEVの普及	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動対策
技術革新に対応した 新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による 新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、 スマホアプリを活用した新しいレンタ カーサービス	8 持続可能な産業と雇用 9 産業とインフラの革新
社会インフラ整備への貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、 地域・社会との連携を通じた 社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、 安全運転をサポートするドライブレコ ダー、ホテル事業を通じた地方創生	3 持続可能な都市と社会 11 持続可能な都市と社会
持続可能な 資源利用への対応	モノ価値に着目した サーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファービッシュ 航空機ライフサイクルマネジメント、自 動車リース	9 持続可能な産業と雇用 12 持続可能な消費と生産
人材力強化につながる 職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる 人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、 従業員意識調査の実施、 360度評価の実施	8 持続可能な産業と雇用
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナーシップで持続可能な社会を築く

(出所: 東京センチュリーウェブサイト「新・第四次中期経営計画」より抜粋)

ii. KPI の有意義性

<KPI1:太陽光発電事業の概要とCO₂削減貢献量の有意義性>

東京センチュリーは 2012 年に京セラと太陽光発電を共同運営する事業会社（京セラ TCL ソーラー合同会社）を設立し、太陽光発電事業を展開している。京セラ TCL ソーラー合同会社は、2021 年 6 月末現在、86 カ所、出力 391.5MW の発電規模を有している。

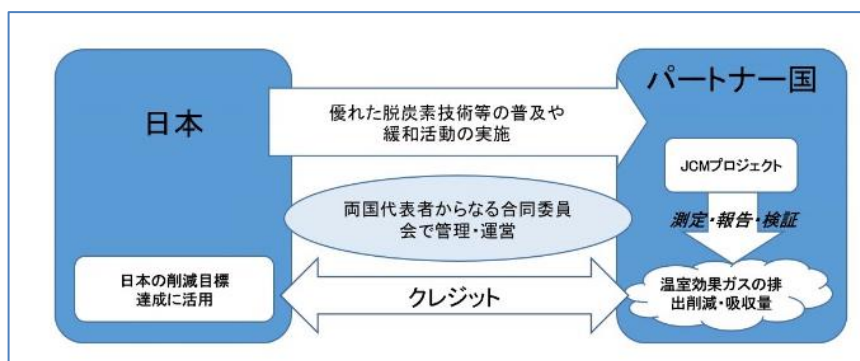
政府は 2050 年カーボンニュートラルな社会を実現するためのグリーン成長戦略において、あらゆる部門における電化を図ることを柱の一つに据えている。そしてその電力の 50～60%を再生可能エネルギーで賄うことを目指している。京セラ TCL ソーラー合同会社を通じた東京センチュリーの再生可能エネルギーの供給量を増加させる目標における KPI は、上記政策に資する取り組みと言え、非常に有意義であると JCR は評価している。

<KPI2:JCM の概要と GHG 削減貢献量の有意義性>

二国間クレジット制度（JCM）とは、途上国と協力して温室効果ガスの削減に取り組み、削減の成果を両国で分け合う制度である。JCM の基本概念は以下の通りである²。

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献する。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を、定量的に評価するとともに、日本の排出削減目標の達成に活用する。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目標の達成に貢献する。

本制度は、途上国の地球温暖化対策や日本メーカーの低炭素技術の拡大サポート、パートナー国の経済発展に貢献できる非常に有意義な取り組みである。



（出所：外務省ウェブサイト）

東京センチュリーでは、世界 30 以上の国と地域に広がるグローバルネットワークを活用し、現地

²外務省ウェブサイト https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000122.html

パートナー企業と協力しながら、日系・非日系企業に現地の様々なニーズにこたえる金融・サービスを提供している。東京センチュリーはその幅広いネットワークを活用して、JCM 事業を推進し、リース事業におけるライフサイクルマネジメントサービスを通じて、循環型経済社会の実現に貢献していることから、本 KPI は有意義であると JCR は評価している。

＜KPI3: デジタルトランスフォーメーション(DX) 認定の概要と DX 認定制度の有意義性＞

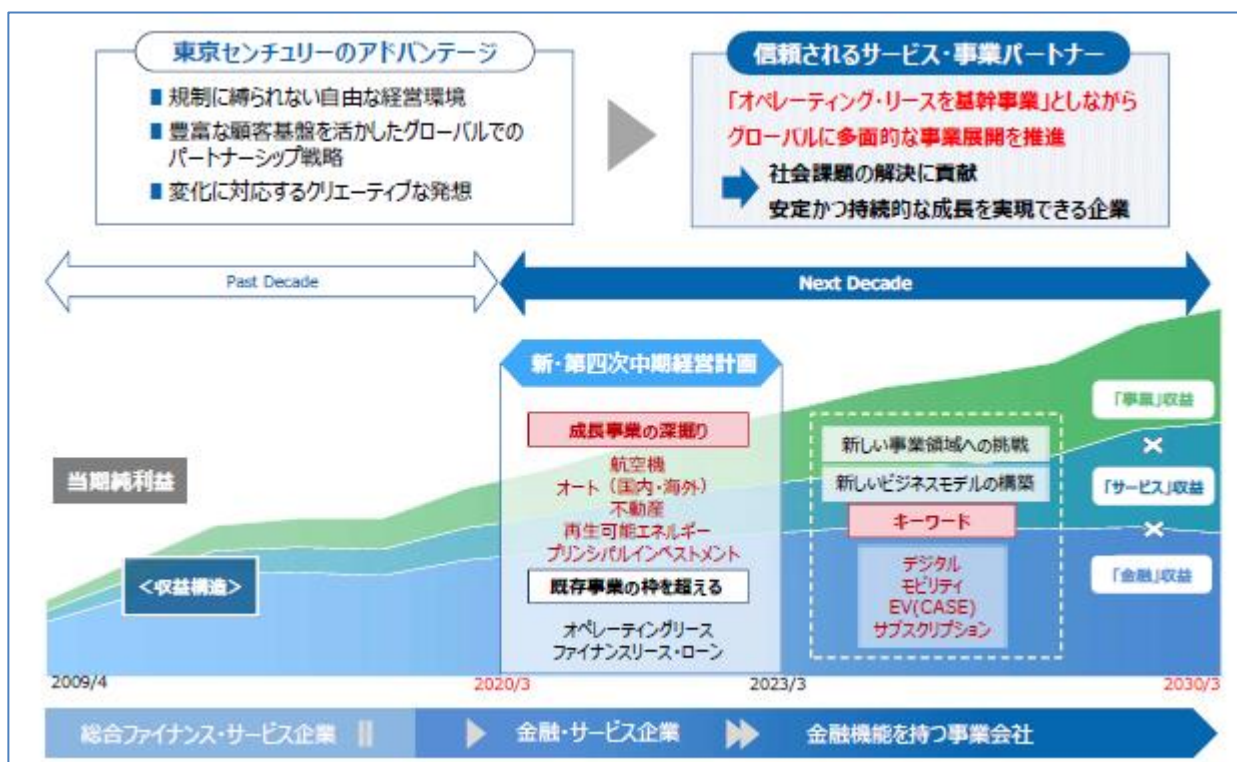
DX とは、2004 年、スウェーデンのウメオ大学教授、エリック・ストルターマン氏が初めて提唱した概念で、「IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」ことをいう。日本における DX は、2018 年に経済産業省が「デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進するためのガイドライン」の中で、より明確な定義が示されている。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

経済産業省の DX レポートによれば、多くの企業において既存システムが老朽化すること、システムを構築した担当者が退職でいなくなったことや、自社の業務に合う細かいカスタマイズを加えた結果、プログラムが複雑化したことでシステムの中身がブラックボックス化している。既存システムの問題を解消できない場合、DX を実現できないだけでなく、2025 年以降、日本経済には年間で最大 12 兆円の損失が生じる可能性がある。これが「2025 年の崖」である。

DX はまた、単にデジタル化を推進することを指しているわけではない。デジタイゼーション（ごく一部の業務やデータなどを単純にデジタル化すること）、デジタライゼーション（業務プロセス全体をデジタル化し新たな価値やビジネスを創出すること）からさらに一步進め、DX では、デジタル化し創出された価値やビジネスによって社会的課題の解決や、人を豊かにする変革をもたらすことを意図している。

東京センチュリーでは、今後 10 年間に目指す姿として、「信頼されるサービス・事業パートナー」となるよう、新しい事業領域への挑戦や新しいビジネスモデルの構築を、デジタル、モビリティ、CASE（Connected [コネクティッド]、Autonomous [自動化]、Shared [シェアリング]、Electric [電動化]）、サブスクリプションといったキーワードを基に行っていく計画である。新・第四次中期経営計画においても、重要テーマとして、デジタル技術活用によるビジネス変革の推進を掲げている。下図は、東京センチュリーが目指す「金融×サービス×事業」のビジネスモデルを図示したものだが、社会的課題の解決に貢献し得るサービス提供には、DX の視点からのデジタルインフラの構築が不可欠である。東京センチュリーは、主要な施策として、1. デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化、2. デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し、3. デジタル変革の推進に向けた体制整備を挙げている。また同社は、独自のサブスクリプションビジネスとしてクラウドサービスの提供や、グローバルに著名なベンチャーキャピタル・アクセラレータの日本拠点である Plug and Play Japan 株式会社とパートナーシップを締結することにより、DX におけるイノベーションの創出を推進している。



（出所：東京センチュリー 新・第四次中期経営計画）

2021年3月には、他社に先駆けて「DX認定」を取得した。DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度である。これは、上記施策におけるデジタル変革の推進に向けた体制整備が充分になされていることの証と言え、本KPIは当社にとって有意義な取り組みであるとJCRでは評価している。

以上より、本ローンで設定されたKPIは、東京センチュリーのサステナビリティ戦略に係る目標と整合的であり、本取り組みは同社の企業価値向上において有意義なKPIであると言える。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定した SPTs について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 融資実行前 (または融資開始と同時) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、借入人の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLP では以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO₂ の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) および ESG のテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

東京センチュリーの設定した SPTs は、同社の過去の実績および他社と比較して野心的な設定である。また、同社の全体的なサステナビリティ戦略と整合的である。

i. SPTs の野心度

<SPT1: 京セラ TCL の太陽光発電量、CO₂削減貢献量>

太陽光発電事業者の最大出力を見ると、京セラ TCL ソーラー合同会社の発電規模は国内最大規模であり、東京センチュリーの再生可能エネルギー市場における貢献度は非常に大きい。

事業者名	発電所数	最大出力[kW]
京セラ T C L ソーラー合同会社	88	323,966
山佐株式会社	43	257,957
株式会社 NTT ファシリティーズ	100	250,180
日本再生可能エネルギー株式会社	11	194,970
瀬戸内 Kirei 未来創り合同会社	1	185,980
大和エネルギー株式会社	132	180,411
株式会社トーエネック	35	173,670
ディー・ティーエナジー合同会社	7	161,301
パシフィコ・エナジー作東合同会社	1	150,000
株式会社タカラレーベン	40	138,378

(出所：資源エネルギー庁 電気事業者の発電所数、出力より抜粋 (2021 年 1 月実績))

① 他社比較

太陽光発電事業者の中でも太陽光発電の総出力規模が日本では最大であること、それを今後さらに増加させる計画であることから、相対的に野心度のある目標設定である。

② 自社の過去のトラックレコードとの比較

年度	2020 (実績)	2021	2022
年間発電量 (計画)	388,084 MWh	400,000 MWh	410,000 MWh
2020 年度比伸び率	-	3%	6%
CO ₂ 削減貢献量 ³	-	159,800 t-CO ₂ 以上	163,795 t-CO ₂ 以上

既に大規模な太陽光発電量を擁しているため伸び率でみた場合にさほど野心度が高い目標設定とは言えないが、年間 CO₂ 削減貢献量は 2022 年度には 16.4 万トン以上と非常に大きな効果をもたらすことから、野心的な取り組みであると JCR は評価している。

<SPT2:JCM(二国間クレジット制度)の想定 GHG 削減貢献量>

JCM の課題として、今回の新型コロナウイルスの世界的流行により、工場等の稼働率が下がり、当初計画していた GHG 排出量の削減効果が難しくなる事態が発生している。政治体制が安定していない国もあり、事業が予定通りの進捗を確保できないリスクも有している。また、東京センチュリー自身が抱えるリスクとしては、共同事業者に補助金を一括して前払いするケースにおいて、①共同事業者が事業を撤退し、事業が引き継がれることなく補助対象物件が廃棄・処分される場合、②共同事業者が補助金返還に応じない、或いは応じられない場合に、補助金を代表事業者である東京センチュリーが返還しなければならないリスクがある。上記リスクを含みながらも、東京セン

³ 一般社団法人太陽光発電協会 (JPEA) 「表示ガイドライン (2021 年度)」 発表値 (399.5g-CO₂/kWh) より算出

ュリーは JCM が環境・社会・経済に多様なインパクトを有する点を重視し、引き続き積極的に事業化を図っていく計画としている。

東京センチュリーは、金融機関では唯一、本制度を活用した事業活動を展開している。またその件数は 2017 年から累計 8 件に及び、件数ベースでは 2 番目に多く事業が採択されている。東京センチュリーでは、今後の JCM のパイプライン案件を考慮し、想定 GHG 削減貢献値を定め、今回の SPTs として設定している。他社比較の観点から、相対的に野心的な目標設定であると JCR は評価している。

<SPT3:DX (デジタルトランスフォーメーション)認定(経済産業省)の維持>

東京センチュリーは、7 年連続で経済産業省・東証が選定する「DX 銘柄」に選定されている。DX 銘柄とは、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながる DX を推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を、業種ごとに最大 1~2 社ずつ選定して紹介するものであり、その他金融業において選定されているのは同社のみである。DX 認定は、DX 銘柄に選定されるための条件として設定されている。

DX を推進することによるデジタル技術の活用は、多方面における課題を解決する可能性がある一方で、収益化に至るまでには中長期的な計画と相応の先行投資を行いながら変革していく必要のある難しい取り組みである。これに業界でいち早く取り組み、体制整備と事業における DX 推進を図っている点は、野心的な取り組みであると JCR では評価している。

以上より、本ローンの KPI は、東京センチュリーのサステナビリティ戦略と整合的であることは前述の通りであり、SPTs も東京センチュリーが中期経営計画で目指している方向性と合致している。加えて、本ローンの SPT1 と SPT2 は、融資実行前に予め中期的な目標として機関決定されており、借入人自身の直近のパフォーマンス水準に基づく定量的なものが設定されている。また同業界の他社と比しても野心的な目標であると JCR は評価している。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本ローンで定められた SPTs が野心的かつ有意義なものであり、東京センチュリーの持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPTs の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

(バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等)

本ローンで選定されたSPTsがカバーする事業分野と裨益する人々は以下の通りであり、多様なインパクトがもたらされることが期待される(インパクトカバー範囲は色塗部分)。

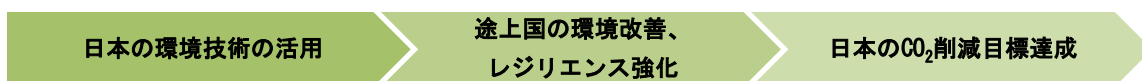
SPT1 太陽光	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際
SPT2 JCM	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際
SPT3 DX	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際

バリューチェーンで裨益するステークホルダー

SPT1 太陽光：再生可能エネルギーの上流段階における供給量拡大により、以下のインパクトが期待される。



SPT2 JCM：日本の技術で途上国の環境改善に取り組むことで以下のインパクトが期待される。



SPT3 DX認定：事業活動における変革と新たなビジネス創出といったインパクトのみならず、業務ラインにおける効率化、働き方改革への貢献も期待される。



有効性：大きなインパクトがもたらされているか。

(SPTsが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

東京センチュリーは総合リース大手の一角で、連結ベースでの契約実行高は業界トップクラスに位置するなど、マーケットに対する影響力は相対的に大きい。事業拠点は、国内におけるグループ企業（持分法適用会社含む）24社、海外ネットワークは30以上の国と地域に及んでいる。従って、東京センチュリーのSPTs達成に向けた取り組みの推進は、国内及び海外ネットワークに大きなインパクトをもたらすものと考えられる。

今般のSPTsについて、いずれも業界或いは国内の一般事業会社全体で比較してみた場合に、先進的かつトップレベルの取り組み実績を有していることから、各市場における大きなインパクトが期待できる。

効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

本ローンは、以下の観点から投下資本に対して相対的に規模の大きいインパクトが期待できる。

- ・ SPT1：政府が再生可能エネルギーの割合の拡大を目指していることから、今後も再生可能エネ

ルギーに対する需要拡大が見込まれ、長期的に安定したリターンを期待できる。

- ・ SPT2 : JCMについては、補助金を受けて事業を行うことができ、その後の国内外のネットワーク強化を考慮するとリターンは大きく見込まれる。
- ・ SPT3 : DXに対応しなかった場合、日本全体が2025年に迎える崖で受ける経済損失は最大年間12兆円とも言われていることから、先行投資は効率的である。

倍率性：公的資金又は寄付に対する民間資金活用の度合い

本ローンで対象とするSPTsのうちJCMについて、環境省から補助金が支給される。本事業が日本企業の技術を途上国に知らせ、途上国では環境技術開発等がさらに進展し新たなビジネスをもたらす可能性を秘めていることから、公的資金による民間資金導入の倍率性は高い。

追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGsが未達あるいは対応不足の領域への対処を促しているか
SDGs実現のための大きな前進となっているか

東京センチュリーが特定した「サステナビリティの5つの重要課題（マテリアリティ）」のうち、SPT1～3の取り組みは、以下のSDGsに貢献することが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

SPTs とマテリアリティおよび SDGs の連関

SPT1:京セラ TCL の太陽光発電量、CO ₂ 削減貢献量	
マテリアリティ:低炭素社会への貢献	SDGs 7, 13
マテリアリティ:持続可能な資源利用への対応	SDGs 9, 12
SPT2:JCM(二国間クレジット制度)の想定 GHG 削減貢献量	
マテリアリティ:低炭素社会への貢献	SDGs 7, 13
マテリアリティ:持続可能な資源利用への対応	SDGs 9, 12
マテリアリティ:社会インフラ整備への貢献	SDGs 3, 11
SPT3:DX (デジタルトランスフォーメーション) 認定(経済産業省)の維持	
マテリアリティ:技術革新に対応した新事業創出	SDGs 8, 9
マテリアリティ:持続可能な資源利用への対応	SDGs 9, 12

4. ローンの特性

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、サステナビリティ・リンク・ローンの財務的・構造的特性の変動可能性は、ローンの契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ローンは、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的
特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類に含まれている。
KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、ローンの契約書類の中で言及されている。

JCR は、本ローンの契約書類において、SPTs を達成した場合、財務的特性を変化させる取り決め
となっていることを確認した。また、KPI の定義、SPTs の設定、前提条件についても、同契約書類に
記載される。なお、本ローンの実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPTs の設定、前
提条件が変更となった場合には、変更報告書を通じて、変更内容の説明について借入人から貸付人に
報告する予定としている。

以上より、ローンの契約条件等との連動について必要な取り決めがなされ、契約書類における記載事
項も適切であることを JCR は確認した。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、融資実行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証⁴の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 貸付人が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）可能な範囲で以下の情報について開示：
 - ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
 - ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
 - ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

東京センチュリーは、融資実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTs の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

東京センチュリーは、KPIのパフォーマンスについて、毎会計年度終了後、当該年度の実績を貸付人に開示の予定である。また、SPT1: 京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO₂排出削減貢献量に係る開示事項については、外部認証機関より第三者検証を取得の予定であるほか、予期せぬ事情により進捗に遅れがみられている場合等に関しては、その原因分析と今後の対応策等についても貸付人に開示を検討する予定である。仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年に東京センチュリー、みずほ銀行およびJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、東京センチュリーおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

⁴ SLL 原則 2021 年 5 月改訂版より追加。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・山内 崇裕

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）及び環境省が 2020 年 3 月に策定したグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA、APLMA、LSTA 及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、LMA、APLMA、LSTA の作成したサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル